

平成28年8月5日

上場会社名 株式会社ウィルグループ 上場取引所 東
 コード番号 6089 URL <http://willgroup.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役会長 (氏名) 池田 良介
 問合せ先責任者 (役職名) 管理本部長 (氏名) 高山 智史 (TEL) 03-6859-8880
 四半期報告書提出予定日 平成28年8月5日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成29年3月期第1四半期の連結業績 (平成28年4月1日～平成28年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
29年3月期第1四半期	13,418	42.2	117	△56.1	115	△56.4	18	△88.1
28年3月期第1四半期	9,433	28.1	266	207.6	264	201.1	153	316.3

(注) 包括利益 29年3月期第1四半期 △74百万円(—%) 28年3月期第1四半期 191百万円(423.7%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
29年3月期第1四半期	1.92	1.89
28年3月期第1四半期	16.20	16.13

(注) 当社は、平成27年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、平成28年3月期第1四半期については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
29年3月期第1四半期	13,022	3,952	25.4
28年3月期	12,343	4,250	29.2

(参考) 自己資本 29年3月期第1四半期 3,313百万円 28年3月期 3,603百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
28年3月期	—	0.00	—	20.00	20.00
29年3月期	—	—	—	—	—
29年3月期(予想)	—	0.00	—	20.00	20.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2. 28年3月期末配当金の内訳 普通配当 10円00銭 記念配当 10円00銭

3. 平成29年3月期の連結業績予想 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	27,400	38.0	470	△23.5	480	△22.1	220	△16.0	23.08
通期	57,000	26.6	1,600	11.9	1,610	9.6	850	22.8	89.17

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
 新規 —社(社名)—、除外 —社(社名)—

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第10条の2に該当するものであります。詳細は、添付4ページ「2. サマリー情報(注記事項)に関する事項(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	29年3月期1Q	9,532,800株	28年3月期	9,532,800株
② 期末自己株式数	29年3月期1Q	284株	28年3月期	244株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	29年3月期1Q	9,532,516株	28年3月期1Q	9,508,636株

(注) 当社は、平成27年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、平成28年3月期1Qについては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、四半期連結財務諸表に対する四半期レビュー手続を実施中であります。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

・当社の四半期連結財務諸表に表示される科目及びその他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第1四半期連結累計期間についても百万円単位で表示しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. サマリー情報（注記事項）に関する事項	4
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	4
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	4
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	4
(4) 追加情報	4
3. 四半期連結財務諸表	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(セグメント情報等)	9
(重要な後発事象)	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中国を始めとする新興国や資源国の景気下振れによる影響が懸念されるものの、政府が打ち出す経済政策や日銀による金融政策等により、緩やかな回復基調が続きました。また、人材サービス市場においては、景気の回復基調を背景として雇用情勢が改善傾向で推移し、企業の採用意欲が旺盛であることから、引き続き順調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは「個と組織をポジティブに変革するチェンジエージェント・グループ」をミッションとして掲げ、各事業において専門性の追求による顧客満足の向上と差別化を図ることで、インスタシェア（特定の顧客における派遣・請負スタッフ数のうち、自社の派遣・請負スタッフが占める割合）の拡大及び事業展開地域の拡大に努めました。また、医療・介護分野における人材派遣・紹介、インターネット・IoT分野における人材紹介に注力した他、平成28年4月にはヘルスケア分野への参入を企図した株式会社リグアとの資本・業務提携を、また、海外においてはマレーシアの主要都市において人材紹介事業等を展開するAsia Recruit Holdings Sdn. Bhd.を連結子会社化するなど、新規分野拡大に努めました。しかしながら、セールスアウトソーシング事業における収益性の高い業務請負案件の減少、医療・介護分野における人材派遣・紹介が依然として先行投資段階にあること及び中期経営計画「Will Vision 2020」に掲げる計画の達成を見据えた新規事業部門や採用部門の増強等により増収減益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高13,418百万円（前年同四半期比42.2%増）、営業利益117百万円（前年同四半期比56.1%減）、経常利益115百万円（前年同四半期比56.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益18百万円（前年同四半期比88.1%減）となりました。なお、EBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額）は204百万円（前年同四半期比35.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① セールスアウトソーシング事業

株式会社セントメディアが提供する店頭販売員等の人材サービスは、電力自由化等の規制緩和やSIMロック解除による新たな通信事業者の参入等により通信業界のシェア争いが依然として活発に推移するなか、既存顧客のインスタシェアの拡大及び業務請負の受注に注力した他、営業拠点の業容拡大に努めました。また、株式会社クリエイティブバンクが提供するセールスプロモーションサービスは、大手IT関連企業からの、家電量販店等におけるプロモーションイベントや企業向けITソリューションセミナー等の受注が堅調に推移しました。

利益面においては、昨年8月に連結子会社化したクリエイティブバンクが当第1四半期連結累計期間より業績寄与したものの、店頭販売員等の人材サービスにおいて、収益性の高い業務請負案件が前年同四半期に比して減少したことや業容拡大に伴い人件費や採用費等の費用が増加したことから、増収減益となりました。

以上の結果、セールスアウトソーシング事業の売上高は、4,595百万円（前年同四半期比27.4%増）、セグメント利益は211百万円（前年同四半期比33.3%減）となりました。

② コールセンターアウトソーシング事業

株式会社セントメディアが提供するコールセンターへの人材サービスは、近年のスマートフォン市場の急速な拡大により、端末の動作説明やサービス内容の説明等のアフターサービスを行うオペレータの増員需要がみられるなか、引き続き通信業界における受注拡大の他、金融業界等新たな分野からの案件獲得に注力しました。

利益面においては、売上高の増加の伴い売上総利益が増加したものの、業容拡大に伴い人件費や採用費等が増加したことから、増収減益となりました。

以上の結果、コールセンターアウトソーシング事業の売上高は2,851百万円（前年同四半期比29.4%増）、セグメント利益120百万円（前年同四半期比9.8%減）となりました。

③ ファクトリーアウトソーシング事業

株式会社エフエージェイが提供する製造業等への人材サービスは、惣菜、コンビニエンスストア向けスイーツ、弁当の中食等の需要が堅調に推移するなか、食品製造業を中心とする顧客との取引拡大、営業展開地域の拡大及び新規顧客の獲得に努めた他、物流業界など新たな分野の拡大に注力し、好調に推移しました。

利益面においては、営業展開地域の拡大に伴い人件費や採用費等が増加しましたが、売上高の増加によって吸

収し、増収増益となりました。

以上の結果、ファクトリーアウトソーシング事業の売上高は3,157百万円(前年同四半期比47.9%増)、セグメント利益143百万円(前年同四半期比36.1%増)となりました。

④ その他

医療・介護分野における人材派遣・紹介は、前連結会計年度において拠点展開を積極的に行ったことから、前年同四半期に比して大幅に拡大しました。オフィス等への人材派遣は、営業体制の強化に注力し順調に拡大しました。シンガポールを中心としてASEAN地域で展開する海外事業は、平成28年2月に連結子会社化したOriental Aviation International Pte.Ltd.等が当第1四半期連結累計期間より業績寄与しました。ALT(外国語指導助手)派遣は、引き続き多くの自治体で英語教育充実への関心が高く、新学期の新規受注獲得に至りました。「NET jinzai bank」のブランドで展開するインターネット・IoT分野における人材紹介は、近年のIPOブームを背景としたインターネット・IoTベンチャー企業における幹部人材の需要の高まりを背景として順調に拡大しました。しかしながら、医療・介護分野における人材派遣・紹介が依然として先行投資段階であること等から増収減益となりました。

以上の結果、その他の売上高は2,814百万円(前年同四半期比89.2%増)、セグメント損失は27百万円(前年同四半期は7百万円の利益)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は10,857百万円となり、前連結会計年度末に比べ413百万円増加いたしました。これは主に、売掛金が281百万円減少した一方、現金及び預金が371百万円、仕掛品が51百万円、仕掛販売用不動産が173百万円、その他に含まれる未収入金が104百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は2,164百万円となり、前連結会計年度末に比べ264百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が81百万円、投資その他の資産が183百万円それぞれ増加したことによるものであります。

以上の結果、総資産は13,022百万円となり、前連結会計年度末に比べ678百万円増加いたしました。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は8,149百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,018百万円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が410百万円減少した一方、短期借入金が1,199百万円、未払費用が182百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は919百万円となり、前連結会計年度末に比べ42百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が42百万円減少したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は9,069百万円となり、前連結会計年度末に比べ976百万円増加いたしました。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は3,952百万円となり、前連結会計年度末に比べ297百万円減少いたしました。これは主に、配当金の支払いにより利益剰余金が172百万円、為替換算調整勘定が91百万円それぞれ減少したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は25.4%(前連結会計年度末29.2%)となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、平成28年5月10日に公表しました連結業績予想に変更はありません。

なお、業績予想は現時点で入手可能な情報に基づき作成しており、実際の業績は今後様々な要因によって予想値と異なる場合があります。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(4) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

3. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,749	3,121
売掛金	7,177	6,896
仕掛品	109	160
仕掛販売用不動産	—	173
繰延税金資産	219	183
その他	191	326
貸倒引当金	△4	△3
流動資産合計	10,444	10,857
固定資産		
有形固定資産	299	381
無形固定資産		
のれん	893	852
その他	281	321
無形固定資産合計	1,174	1,173
投資その他の資産		
投資有価証券	88	211
繰延税金資産	57	60
その他	286	343
貸倒引当金	△6	△6
投資その他の資産合計	426	609
固定資産合計	1,899	2,164
資産合計	12,343	13,022
負債の部		
流動負債		
買掛金	496	486
短期借入金	0	1,200
1年内返済予定の長期借入金	259	259
未払金	3,806	3,870
未払費用	583	766
未払法人税等	466	55
未払消費税等	1,052	855
賞与引当金	342	221
紹介収入返金引当金	14	14
事務所移転損失引当金	2	5
その他	106	413
流動負債合計	7,131	8,149
固定負債		
長期借入金	954	911
リース債務	3	3
その他	4	4
固定負債合計	962	919
負債合計	8,093	9,069

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	609	609
資本剰余金	801	775
利益剰余金	2,186	2,014
自己株式	△0	△0
株主資本合計	3,597	3,398
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	6	△84
その他の包括利益累計額合計	6	△84
新株予約権	40	53
非支配株主持分	606	585
純資産合計	4,250	3,952
負債純資産合計	12,343	13,022

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	9,433	13,418
売上原価	7,507	10,879
売上総利益	1,925	2,539
販売費及び一般管理費	1,658	2,421
営業利益	266	117
営業外収益		
受取利息	0	1
助成金収入	3	2
その他	0	2
営業外収益合計	3	5
営業外費用		
支払利息	1	4
その他	4	3
営業外費用合計	6	7
経常利益	264	115
特別損失		
固定資産除却損	1	0
事務所移転損失	0	0
事務所移転損失引当金繰入額	—	5
特別損失合計	1	6
税金等調整前四半期純利益	263	108
法人税、住民税及び事業税	35	37
法人税等調整額	67	33
法人税等合計	102	71
四半期純利益	160	37
非支配株主に帰属する四半期純利益	6	19
親会社株主に帰属する四半期純利益	153	18

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	160	37
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	31	△111
その他の包括利益合計	31	△111
四半期包括利益	191	△74
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	181	△73
非支配株主に係る四半期包括利益	9	△0

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	セールスア ウトソーシ ング事業	コールセン ターアウ トソーシ ング事業	ファクトリ ーアウ トソーシ ング事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,607	2,203	2,134	7,945	1,487	9,433	—	9,433
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	3,607	2,203	2,134	7,945	1,487	9,433	—	9,433
セグメント利益	316	133	105	555	7	562	△295	266

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療・介護分野における人材派遣・紹介、オフィス等への人材派遣・紹介、ALT(外国語指導助手)派遣及び海外における人材サービス等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	セールスア ウトソーシ ング事業	コールセン ターアウ トソーシ ング事業	ファクトリ ーアウ トソーシ ング事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	4,595	2,851	3,157	10,604	2,814	13,418	—	13,418
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	8	8	△8	—
計	4,595	2,851	3,157	10,604	2,822	13,426	△8	13,418
セグメント利益又は セグメント損失(△)	211	120	143	474	△27	446	△329	117

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療・介護分野における人材派遣・紹介、オフィス等への人材派遣・紹介、ALT(外国語指導助手)派遣及び海外における人材サービス、インターネット・IoT分野における人材紹介等を含んでおります。
2. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△329百万円はセグメント間取引消去△10百万円、報告セグメントに配分していない全社費用△319百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(重要な後発事象)

(募集新株予約権の発行)

平成28年7月20日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社取締役に対し、新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数
当社取締役4名
当社子会社取締役5名
2. 割り当てる新株予約権の数
592個
3. 新株予約権と引き換えに払い込む金銭
本新株予約権1個当たりの発行価格 8,000円
4. 発行価額の総額
4,736,000円

5. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金973円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成29年7月1日から平成33年8月7日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、平成29年3月期の EBITDA が20億円を超過した場合、新株予約権を平成29年3月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。

② 上記①における EBITDA は、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費及びのれん償却額を加算した額をいうものとし、連結財務諸表を作成していない場合には、それぞれ損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書とする。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき EBITDA の計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び数値を取締役会にて定めるものとする。

③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 新株予約権の割当日

平成28年8月8日

7. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成28年8月29日